

## 幼稚園

No	施策種類	事業計画
1	園を取り巻く環境	<p>(1)1号認定こども(幼稚園児)の減少</p> <p>幼児教育分野は縮小傾向にあります。特に1号認定子ども(幼稚園児)の人数は急速に減少してきています。私立幼稚園は大東市3園、四條畷市 1 園のみで、どの園も定員を充足していません。</p>
		<p>(2)2号認定こども(保育園児)の減少</p> <p>厚生労働省の試算によると2号認定子どもの数も2025年度にはピークを打ちます。実際、待機児童・保留児童の数は大幅に減少してきています。大阪府の待機児童は2013年に2,050人であったのが、2022年には134人迄減少してきています。</p> <p>今後、幼稚園、認定こども園、保育園全てでの競争となります。全体が縮小傾向にあるときは、かつての幼稚園がそうであったように、園の人気は二極化していきます。つまり、集まる園と集まらない園に分かれます。</p>
2	学園幼稚園の状況	<p>(1)1号認定子ども(幼稚園児)の継続的な減少</p> <p>1号認定子ども(幼稚園児)の園児数の減少が続いています。また、最近では減少人数が多くなっています。</p>
		<p>(2)2号認定子ども(保育園児)の大東市居住者数の低下</p> <p>2号認定子ども(保育園児)は定員を充足していますが、大東市に居住している園児数は減少しています。(大東市だけでは定員を充足できない状況です)</p>
		<p>(3)遠方からの園児数の減少</p> <p>ヨコミネ式教育法の取り組みの弱体化に伴い、ヨコミネ式教育法の熱心な支持者が入園しなくなりました。</p>
3	基本方針	<p>(1)満足度の向上</p> <p>保護者の満足度向上を図ります。保護者アンケート、懇談会等を随時実施し、保護者ニーズを正確かつ計量的に把握することに努めます。そして、保護者の方の要望等には是々非々で対応していきます。</p>
		<p>(2)特色の明確化</p> <p>ヨコミネ式教育法に注力します。他園との差別化を図るため、ヨコミネ式教育法を園の特色として明確に位置づけ、強力に推進します。特に、読み書き計算に注力します。</p> <p>今年度は「守破離」の「守」の段階として、指導を仰いでいる幼児活動研究会および横峯先生の教え・指導を忠実に守ることに徹します。</p>
		<p>(3)地域ナンバーワン</p> <p>少子化が進展する中、幼稚園、保育園、認定こども園はますます二極化の様相を呈しています。この状況にあっては地域ナンバーワンの園を目指し、園の評判を上げることが必要です。</p> <p>園が教職員の能力水準・態度、教育・保育内容の質、利用のしやすさ、DX化、安全対策、衛生管理等総合的観点から保護者の方に選ばれる園を目指します。</p>

No	施策種類	事業計画
		<p>(4)働きやすい職場と強力な教職員体制の構築</p> <p>教職員が自由に意見を言え、働きやすく楽しい職場を造ります。そして、全ての責任を負う園長が決定し、教職員はその決定に従う強力な教職員体制を構築します。</p>
4	ヨコミネ式教育法の強化	<p>(1)学ぶ力</p> <p>「読み書き計算」を最重視し、毎日それぞれ必ず20分実施します。幼児期の保育にとって「読み書き計算」が最も重要との認識のもと、ヨコミネ式教育法による個別指導、自学自習方式により基本的技能の獲得を図ります。(「読み書き計算」は勉強ではありません。小学校入学後に必要な基本的技能と語彙力の獲得が目的です。)</p> <p>(2)心の力</p> <p>跳び箱は順番に段数を上げていきます。一段一段苦勞し、子ども達は乗り越えていきます。跳べるようになるとまた一段上へ目標ができます。こうして「強い心」を造ります。次に、子ども達にはお手伝い、用事をさせます。この経験を通して「優しさ」「思いやり」を学びます。「優しさ」「思いやり」は言葉では教えることは出来ません。</p> <p>(3)体の力</p> <p>小学校に入るまでに運動神経を造っていきます。運動神経は生まれつきのものではありません。幼稚園で体操を重視する目的は体操そのものを伸ばすことではありません。体力をつけることもありますが、本来の目的は「強い心」を造ることにあります。</p>
5	教育時間の強化	<p>(1)保育の見える化</p> <p>「読み書き計算」「体操・かけっこ」について、学年毎に進行予定表を策定し、カリキュラムの内容と進行予定を明確にします。これらの目標、進行予定表は保護者の方に開示します。これにより、保育の見える化を図ります。</p> <p>(2)保育目標 100%の達成</p> <p>上記(1)に加え、学年毎に達成目標を数値化して設定し、保護者の方に開示します。例えば、年度末までに、年中は本読み〇〇冊、年長は跳び箱〇〇段以上などです。そして、この設定した目標を全ての園児が達成することを目標とします。</p>
6	預かり保育	<p>(1)体制の強化と見直し</p> <p>正課(教育時間)と同等の位置づけと考え、保育体制の強化を図ります。体制の強化により保育内容の見直しと教育・保育の質的な向上を図ります。</p>
7	教育時間の増強	<p>(1)午後保育の日数増</p> <p>始業式、終業式の日を原則午後保育とします。(1学期の終業式は宿泊保育実施のため午前保育となります。)</p> <p>また、1学期の終業式を後ろ倒し、2学期の始業式を前倒しします。</p> <p>(2)夏期保育の再開</p> <p>8月中旬に自由登園により10日間実施します。この期間は通常保育を実施します。また、送迎も実施します。</p>

No	施策種類	事業計画
8	園児募集	(1)園庭開放(名称「未就園児遊ぼう会」)の強化 園庭開放を重視し、概ね毎月開催とし実施回数を増やします。また、従来の子ども中心の場だけであったのを、親同士のふれあいの場、情報交換の場も提供します。
		(2)2歳児教室の見直し 他園との差別化を図るため遊び中心の自由保育からヨコミネ式教育法の設定保育中心に保育内容を転換します。
9	教職員の資質向上	(1)特別なニーズを持つ子どもに寄り添う保育の充実 特別なニーズを持つ子どもに寄り添う保育について専門知識の習得を図ります。特別支援学校教諭免許状を保有した教員を中心としたインクルーシブ保育の体制を構築します。また、療育分野についても調査・研究を行います。
		(2)「ジェンダー・ステレオタイプ」を作らない意識の徹底 ジェンダー・ステレオタイプを作らない意識を徹底し、普段から教職員自身が発言や活動の運営方法等に注意を払います。また、ジェンダーレス保育についても調査・研究をすすめます。
		(3)教職員の能力・資質向上 教職員の能力・資質向上のため必要な外部研修等の受講を推進・支援します。また、園内研修の充実、レベルアップを図ります。
		(4)事故防止の強化・徹底 自園のヒヤリハットの充実・共有および公表された他園事例の収集等を通して、全ての教職員が「自分の園でも起きるかもしれない」との意識をもち、事例を振り返り、更なる改善に取り組みます。このことにより大きな事故を未然に防ぎ、安全な教育・保育を推進します。
		(5)人権意識の向上 園児の人権に十分配慮し、園児一人一人の人格を尊重して保育を行います。このために教職員への研修等による人権意識の向上に努めます。